

会議録

| | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|--------|-------|----------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|-----------------|-------|
| 会議の名称 | 令和5年度 白岡市国民健康保険運営協議会（第3回） | | | | | | | | | | | | |
| 開催日 | 令和5年12月15日（金） | | | | | | | | | | | | |
| 開催時間 | 午後1時30分 開会・午後2時30分 閉会 | | | | | | | | | | | | |
| 開催場所 | 白岡市役所4階 特別大会議室 | | | | | | | | | | | | |
| 議長の氏名 | 佐々木 操 | | | | | | | | | | | | |
| 出席者の氏名・ 出席者数 | <p>【委員】</p> <p>(1号) 稲垣 操 木村 敏博 安田 秀隆 斎藤 信一 (2号) (3号) 佐々木 操 松本 利明 (4号) 脇之園 明子 鈴木 道広</p> <p style="text-align: right;">8名</p> <p>【市長】</p> <p>藤井 栄一郎</p> | | | | | | | | | | | | |
| 欠席者の氏名・ 欠席者数 | <p>(1号) (2号) 北村 秀和 牧野 博司 野本 順一 渡邊 昇子 (3号) 宮野 之寛 矢島 静江 (4号) 野地 将司</p> <p style="text-align: right;">7名</p> | | | | | | | | | | | | |
| 出席職員の氏名 (事務局) | <p><説明員></p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">健康福祉部長</td> <td style="width: 30%;">中山 玲子</td> </tr> <tr> <td>保険年金課 課長</td> <td>吉田 恭久</td> </tr> <tr> <td>保険年金課国民健康保険担当主幹</td> <td>小川 一也</td> </tr> <tr> <td>保険年金課国民健康保険担当主幹</td> <td>田口 明雄</td> </tr> <tr> <td>保険年金課国民健康保険担当主査</td> <td>米田 澄恵</td> </tr> <tr> <td>保険年金課国民健康保険担当主査</td> <td>田林 清香</td> </tr> </table> | 健康福祉部長 | 中山 玲子 | 保険年金課 課長 | 吉田 恭久 | 保険年金課国民健康保険担当主幹 | 小川 一也 | 保険年金課国民健康保険担当主幹 | 田口 明雄 | 保険年金課国民健康保険担当主査 | 米田 澄恵 | 保険年金課国民健康保険担当主査 | 田林 清香 |
| 健康福祉部長 | 中山 玲子 | | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課 課長 | 吉田 恭久 | | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課国民健康保険担当主幹 | 小川 一也 | | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課国民健康保険担当主幹 | 田口 明雄 | | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課国民健康保険担当主査 | 米田 澄恵 | | | | | | | | | | | | |
| 保険年金課国民健康保険担当主査 | 田林 清香 | | | | | | | | | | | | |
| 会議次第 | <p>1 開会 2 挨拶 3 議事</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定について（最終案） イ 白岡市国民健康保険税の税率の見直し（改正）に対する答申案について</p> <p>4 閉会</p> | | | | | | | | | | | | |

| | |
|--------|---|
| 会議資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・白岡市国民健康保険第3期データヘルス計画 第4期特定健康診査等実施計画（案）に対する意見の集計、回答 資料1-1 ・白岡市国民健康保険第3期データヘルス計画 第4期特定健康診査等実施計画（最終案） 資料1-2 ・白岡市国民健康保険税の税率等の見直しに対する答申案 資料2 ・税率改正案に対する意見等について 資料2参考 <p>※前回会議（令和5年11月1日）における資料その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画の策定について 前回の資料2 ・白岡市国民健康保険データヘルス計画（第2期データヘルス計画及び第3期特定健康診査等実施計画）（参考資料） ・第2期白岡市国民健康保険データヘルス計画中間評価報告書（参考資料） |
| | 議事の経過 |
| 発言者 | 議題・発言内容・決定事項 |
| 司会（課長） | <p>本日は、委員の皆様におかれましては、御多忙中のところ御出席賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今より、白岡市国民健康保険運営協議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに、藤井市長から御挨拶を申し上げます。</p> |
| 市長 | (挨拶) |
| 司会（課長） | <p>ありがとうございました。</p> <p>続いて、佐々木会長から御挨拶をいただきたいと存じます。</p> |
| 会長 | (挨拶) |
| 司会（課長） | <p>ありがとうございました。</p> <p>なお、市長でございますが、大変申し訳ございませんが、公務のため、ここで退席させていただきますので、御了承を賜りますようお願いします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、現在の出席委員の数は、8名でございます。定足数に達しておりますので、会議が成立いたしますことを御報告いたします。</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>それでは、次第の「3議事」に移ります。</p> <p>初めに、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、事前に郵送させていただいた資料といたしまして、「次第」、「資料1-1」、「資料1-2」、「資料2」、「資料2参考」及び「委員名簿」でございます。</p> <p>また、本日配布させていただいた資料として、国保連合会から提供されました「国保のすがた（令和5年11月発行）」と「埼玉の国保」でございます。</p> <p>これに加えまして、前回の会議でお配りさせていただきました、第2期の「白岡市国民健康保険データヘルス計画」等につきまして、本日、御持参をいただいておりましたら、併せて御覧いただきたいと存じます。</p> <p>資料について不備等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、よろしく御審議のほどお願ひいたします。</p> <p>なお、議事の進行につきましては、白岡市国民健康保険に関する規則第5条第1項の規定により「会長がその議長となる。」とされておりますので、佐々木会長に議長をお願いいたします。</p> <p>それでは、佐々木会長よろしくお願ひいたします。</p> |
| 議長（会長） | <p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに、会議録作成のため、会議内容を録音することにつきまして、御了解をいただきたいと存じます。</p> <p>また、本日の会議につきましても感染症対策等を考慮し、着座のまま説明・質疑をお願いするとともに、会議時間の短縮につきましても、引き続き御協力をお願いします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、進行いたします。</p> <p>はじめに、「第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画の策定について（最終案）」の件を議題といたします。</p> <p>事務局から説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>白岡市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画（最終案）について、御説明いたします。</p> <p>前回11月1日開催の第2回運営協議会において、計画（案）について概要をお伝えし、御意見を承りました。また、市内特定健診実施医療機関、庁内各課、保険年金課内に、計画（案）を提示し意見照会をいたしました結果などを踏まえ、計画の最終案を作成いたしましたので、前回からの主な変更点等について御説明いたします。</p> <p>では、事前に送付しております「資料1-1」及び「資料1-2」を</p> |

御覧ください。

はじめに、今回変更した点は朱書きにしております（一部、カラー印刷の不備あり）。

資料 1－1 は、運営協議会でいただきました御意見の内容及び回答を、ページ順にまとめたものでございます。

番号 1 及び 2 につきまして、資料 1－2 計画書（案）の P 52 と P 53 を御覧ください。

評価指標の「特定健康診査受診率」及び「特定保健指導実施率」は、アウトカムではなくアウトプットが適しているのではないか。と御意見をいただきました。

当市としましては、国保連合会保健事業支援・評価委員会委員からも助言をいただき、「特定健診受診率向上事業」及び「特定保健指導実施率向上事業」としていることから、受診率または実施率が向上しているかの成果として、アウトカムとすることといたしました。

資料 1－1、番号 3 につきましては、計画書（案）P 54 と P 55 を御覧ください。

医療費通知及びジェネリック医薬品差額通知の回数を減らし、コストダウンを図っては。との御意見をいただきました。

現在、医療費通知は、2か月分ずつの診療費用を掲載したものを年6回、ジェネリック医薬品差額通知は、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に300円以上の自己負担の削減効果が見込める方に、発送月の3か月前の処方箋を掲載したものを年4回発送しております。

御自分の医療費がどのくらいかかっているのかを知っていただくことを目的にしており、さらに、医療費通知は医療費控除のための情報の提供として、ジェネリック医薬品差額通知は医療費抑制のために切り替えを促すものとしての意味もあります。ジェネリック医薬品差額通知の通知回数については、毎年度の評価で検討を行ってまいりたいと考えています。

資料 1－1、番号 4 につきましては、ジェネリック医薬品について、医師から今以上に推奨するようアプローチが必要では。と御意見をいただきました。

医療費抑制のため、国はジェネリック医薬品利用率を 80% とする目標を掲げております。白岡市でも徐々に利用率の向上がみられ、8月審査分では 79.9% と 80% に手が届きそうなところまでできています。しかし、県内順位は 63 市町村中 60 位と低い状況ですので、今後も機会を捉えて、医師に推奨依頼をさせていただきたいと思います。

資料 1－1、番号 5 につきましては、フリートレーニングをフレイル予防の一環として一層アピールし、活用しやすくすることを望む。と御

意見をいただきました。

フリートレーニングは、高齢介護課における介護予防事業として実施しているものであるため、担当課に日頃利用されている方からの御意見として報告させていただきます。今後、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関して、高齢介護課と連携し取り組みを検討してまいりたいと思います。

それでは、計画（案）の主な変更点について、説明いたします。

全体として、最新データへの変更やR.4年度実績データの追加、文章の見直しによる文言の整理、同じことばは統一するなどの修正を行っております。

計画（案）のP.1をお開きください。

2. 実施体制（関係者連携）の表では、白岡市歯科医師会を追加し、上段にあった市の関係課を下段に並び替えをしております。

P.3を御覧ください。

下段、図表2-1-1-4平均寿命、図表2-1-1-5_65歳健康寿命の表を、R.2年からR.3年のデータに修正しております。65歳健康寿命では、男性R.2_18.36年からR.3_18.48年、女性20.87年から21.06年と延伸しております。

P.4を御覧ください。

中段、図表2-1-1-6死因別死亡割合の表の【出典】を変更しております。「KDB（国保データベース）の地域の全体像の把握」の表では、限局された疾患等のみの統計であるため、全死因別疾患等の統計からの死因順位がわかる「埼玉県衛生研究所の埼玉県地域別健康情報」に変更しました。それに伴い説明文章の修正をしております。

P.9を御覧ください。

上段、図表2-1-3-5生活習慣病疾患別医療費の円グラフは、右回りに割合が多い順に並び替えし、凡例を追加しております。右側の外来の円グラフについては、数値の誤りがあり訂正いたしました。

P.12を御覧ください。

特定健康診査受診率について、R.4年度のデータを追加しております。R.4年度受診率は、41.9%で、県内63市町村中26位でした。R.2年度からの増加は見られておりますが、コロナ禍前のR.元年度と比較すると1.9ポイント減少しており、引き続き、受診勧奨に力を入れてまいります。

P.27を御覧ください。

特定保健指導実施率について、R.4年度のデータを追加しております。R.4年度実施率は、11.4%、県内63市町村中47位で、R.元年度以降低下しており、さらに利用につなげる工夫が必要となっていま

す。

P 3-8 を御覧ください。

前期計画の評価の、「平均寿命」と「65歳以上健康寿命」について、出典元が「平均寿命」はKDB、「65歳以上健康寿命」は地域別の健康情報、としていたものを、地域別の健康情報に統一しました。

P 4-2 を御覧ください。

ページ全体の整理として、文言の整理と項目の並び替えを行い、数値は該当年(度)を追加しています。

P 4-5 を御覧ください。

「1. 計画全体における目的」では、計画全体としての目的が達成されるための評価指標として「65歳健康寿命」及び「1人当たり月額医療費」を、目標として設定しました。

恐れ入りますが、表の右側「目値」となっていますが、「目標」に訂正をお願いいたします。

目標として、「65歳健康寿命」は【延伸】、「1人当たり月額医療費」は【維持】としております。

「2. 計画全体における目的を達成するための目的、目標、関連する個別保健事業」について、特定健診受診率、特定保健指導実施率の欄に、実績(R4)を追加しました。

また、特定保健指導対象者の減少率の欄の実績をR3からR4に変更し、それに伴い目標値の見直しを行いました。

P 4-7 を御覧ください。

上段の目的(健康課題#2, 4)の2つ目、「特定保健指導対象者の減少率」の表について、実績をR3からR4に変更し、それに伴い目標値の見直しを行いました。

中段の目的(健康課題#5)の3つ目、「健康及び医療費に関する関心を深めてもらう」の表について、目標値を、R11年度まで
33,000通としていたものを被保者数の減少を鑑みて見直しました。

恐れ入りますが、目標値の訂正をお願いいたします。

実績(R4)の値から、目標値を改めて見直しております。R6年度
32,000→30,100、R7年度31,700→29,200、
R8年度31,400→28,300、R9年度31,100
→27,500、R10年度30,800→26,600、R11年度
30,500→25,800

中段の4つ目、「ジェネリック医薬品」の表について、増加率が均等となるよう目標値を見直しました。

P 5-3 を御覧ください。

特定保健指導実施率向上事業 評価指標・目標値の欄について、前回の運営協議会において御意見をいただき、アウトプットを「特定保健指導利用率（年度対象）」としていましたが、アウトカムの「特定保健指導実施率（法定報告）」と重なることから、「利用案内通知率」に変更しています。

P 5 4 を御覧ください。

上段の「3. 生活習慣病重症化予防対策事業」について、「背景」の欄の内容を追加し、アウトカムについて、目的である重症化及び人工透析移行の予防の成果指標として「人工透析患者率」を追加しています。

P 5 5 を御覧ください。

上段の「5. ジェネリック医薬品利用差額通知事業」について、「背景」の欄の内容を追加し、アウトカムについて、指標としていた「ジェネリック医薬品の数量シェア増加率」に代えて、アウトプットにしてはいた「ジェネリック医薬品の数量シェア（年度平均）」としました。また、アウトプットは「通知発送数」に変更しました。なお、目標値については、増加率が均等となるよう見直ししています。

P 5 7 を御覧ください。

「8. 地域包括ケア及び高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する取組み」に関しては、「具体的な内容」を「今後の方向性」と変更し、「評価指標・目標値」は現状では定めることは難しいため、今後内容などを検討していくことといたしました。

以上が主な変更点等の御説明となります。

今後、12月25日～1月25日までパブリックコメントを実施し、今年度中に計画書の冊子を作製する予定です。

6年間の計画実施期間中、3年目に、目標の達成状況を確認しその後の計画を見直すために中間評価を実施します。

また、毎年度、国保運営協議会に計画の進捗状況を報告してまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議の程、よろしくお願ひいたします。

議長（会長）

事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

委員

53ページの特定保健指導実施率向上事業について、アウトカムのところで「特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率」という指標が示されています。この減少率というのは前年度に特定保健指導を受けた方のうち、今年度は特定保健指導の対象とならなかった方の割合との

| | |
|-----|---|
| | 説明がありましたが、特定健診を受けた方のうち、特定保健指導の対象者となった方の割合は各年度どの程度であるか把握されているのかお伺いします。 |
| 事務局 | 割合に関しては算定できますが、すぐにお示しできるか確認させてください。（→27ページの表に令和元年度から令和4年度における「特定保健指導該当者割合」の記載あり） |
| 委員 | <p>自身の保険組合における特定保健指導対象者の割合が20%程度なので、概ね同程度の割合でしょうか。</p> <p>なぜ、このような質問をさせていただいたかというと、現計画のアウトカムの指標では特定保健指導を受けた方に対する減少率となっており、極々少ない範囲での成果となってしまうことが懸念されるからです（特定保健指導の実施者は40名から50名程度の少ない人数であるため）。</p> <p>そうではなくて、分母を広げる、つまり特定健診受診者に対する特定保健指導該当者の割合が事業の成果として年々減少しているというような指標とした方が、全体的な計画に対する指標としては適切ではないかという観点から御指摘させていただきました。</p> |
| 事務局 | <p>御意見ありがとうございました。御指摘いただいた点につきましては市としても今後の検討課題であり、御意見のとおりであるものと認識しております。</p> <p>なお、御指摘いただいた指標は、現時点では埼玉県から指定された指標であり、今後、全県的に比較検証ができるよう設けられたものとなっていることから、市としてもアウトカムの指標としております。</p> |
| 委員 | お伝えした指標ですが被用者保険においては、どの保険者でも把握している情報ですので、国保でも把握のうえ、御活用いただくことを推奨します。 |
| 委員 | 48ページの「2. 白岡市の目標」についてですが、特定保健指導実施率を計画の最終年度である令和11年度までに60%に引き上げるものとなっています。今後6年間で事業を進めていくものと思いますが、現在の実施率と目標の実施率に大きな乖離があるようと思われます。なお、現計画（第2期データヘルス計画・第3期特定健診等実施計画）における令和5年度の目標率も60%となっておりますが、実際には目標の率に遠く及ばない状況であると思います。 |

| | |
|-----|--|
| | 今般、策定する計画においては、実施率を目標に近づけられるような有効かつ効果的な施策等をお持ちであるのかお伺いします。 |
| 事務局 | <p>特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の向上については大きな課題であると認識しております。特定健診・保健指導とともに受診勧奨案内の回数を増やしたり、通知方法としてSMSなどのスマートフォンの利用やQRコードを介した勧奨案内への誘導を行うなど、高齢層から若年層まで興味をもっていただぐなど、受診等に繋げられるような工夫を行っております。また、勧奨業務に際してはアウトソーシングとして、専門の事業者のノウハウ等（AI分析その他）を活用することで、より効果的な勧奨を図るなど総じて受診・実施率の向上に繋げられるよう施策を講じております。今後も効果的な事例なども含め、効率的な勧奨等の実施により、受診率等の向上を図っていきたいと考えています。</p> <p>また、かかりつけ医に協力をいただくことも効果的であると思われますので、機会を捉えて協力をお願いしてまいりたいと考えております。</p> |
| 委員 | この目標値については、国や県が定めたものと思いますので、県内の他の市町村でも同一の目標を掲げていると思います。実施にあたっては、実施率の高い市町村の施策などが参考にできると思いますので、効果的な施策を取り入れて目標に近づけられるよう事業を行っていただきたいと思っています。 |
| 委員 | 3ページの健康寿命ですが、時点は令和3年でしょうか。令和2年でしょうか。 |
| 事務局 | 時点については、令和3年に変更させていただいております。 |
| 委員 | 38ページの平均寿命についてですが、3ページと同様に今般の資料では令和3年時点となっています。前回の時点では令和4年度時点のものであったと思いますが、時点が古くなったのはどうしてでしょうか。 |
| 事務局 | 前回お示しした際には、平均寿命の出典元を「令和4年度地域の全体像の把握」というKDB帳票からとしていました。平均寿命については、KDB帳票（令和4年度データ）と埼玉県衛生研究所が公開している「地域別の健康情報」（令和3年データ）という2つのデータがありますが、衛生研究所のデータが確定数値によるものであることから、出典元については概算値であるKDB帳票でなく、確定値である衛生研究所のデータに統一する方針としたために変更となったものです。 |

| | |
|---------|--|
| | 現時点ではKDB帳票の数値が変動する可能性があることなども踏まえ、平均寿命及び65歳以上健康寿命の出典元とともに変更させていただいております。 |
| 委員 | 1点教えてください。先程の説明で白岡市のジェネリック医薬品の利用率が80%に近くなつたものの、県内63市町村の中では60位であるとのことでしたが、埼玉県の全県的な平均利用率はどの程度なのでしょうか。 |
| 事務局 | 令和4年度における市町村の平均利用率は81.3%でした。また、県内における最高利用率は三郷市の85.3%でした。 |
| 委員 | 54ページの医療費通知事業についてですが、資料1-1の3番目の項目で「医療費通知（ジェネリック医薬品差額通知）について、コストダウンを図るために回数を見直してはいかがか」という意見が委員から出されていますが、この通知の回数に関しては、どの市町村でも同じ回数を行っているのでしょうか。 |
| 事務局 | 医療費通知につきましては、2か月分の診療ごとに年6回通知を発送するものとなっています（埼玉県交付金要綱で1年分の通知を行うことが必要とされています）。また、ジェネリック医薬品利用差額通知については、埼玉県で希望を取り、年に2回、3回又は4回のいずれかの回数で発送することとしております。なお、ジェネリック医薬品につきましては、年間すべての診療分でなく、発送月の3か月前の1か月分の差額（300円）が生じる方を通知により効果が期待できる対象者として発送をすることとしております。 |
| 委員 | 54ページの医療費通知事業のアウトプット欄の年間の通知数ですが、先程、47ページで通知数の訂正を行ったのと同じ通知数に修正が必要ではないですか。 |
| 事務局（課長） | 47ページと同様に通知数の修正をお願いします。 |
| 委員 | 医療費通知の回数についてですが、基本的に県で統一された回数であるのであれば、システムの関係などもあり変更は難しいものであると認識しました。しかしながら、こういった通知は見ていただくことに意味があり、適正化に繋がることが期待できるものと思います。2か月ごと、頻繁に通知が送付されることで、逆に見ていただけなくなる方も居 |

| | |
|--------|---|
| | <p>るかもしれませんので、機会があれば、協議会の委員からこういった意見があったことなどについて、埼玉県等にお伝えいただきたいと思います。</p> |
| 事務局 | <p>御意見ありがとうございました。</p> |
| 議長（会長） | <p>他に質疑はありませんか。 それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。</p> |
| | <p>これより本案について、お諮りいたします。</p> |
| | <p>お手元のデータヘルス計画（最終案）につきまして、本日いただいた意見を踏まえた修正案を作成し、パブリックコメントを実施することに御異議ございませんか。</p> |
| | <p>（「異議なし」の声） 御異議がないようなので、「第3期データヘルス計画・第4期特定健診査等実施計画の策定について」は、事務局で修正案を作成し、パブリックコメントを実施することに決しました。</p> |
| | <p>※当該議事は報告事項ですが、協議会としての意思を確認するため、お諮りすることとしています。</p> |
| | <p>次に、この議題に関連して事務局から説明がございます。</p> |
| | <p>事務局お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>御説明のとおり、「データヘルス計画」につきましては、本日の会議の後、12月25日から来年の1月25日までの1か月間、パブリックコメントを実施することとなります。</p> |
| | <p>なお、パブリックコメントの結果につきましては、次回の会議において御報告をさせていただき、それらを踏まえた最終調整のうえ、正式に策定を行うこととなりますのでよろしくお願いします。</p> |
| 議長（会長） | <p>続いて、2点目の「白岡市国民健康保険税の税率の改正に対する答申案」について、事務局からの説明を求めます。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、「白岡市国民健康保険税の税率等の見直し（改正）に対する答申案」について御説明いたします。</p> |
| | <p>先般、令和5年11月1日に開催した第2回運営協議会におきまして、諮問事項である「白岡市国民健康保険税の税率等の見直し」につき</p> |

まして、市提案の改正案のうち、令和6年度から令和9年度まで、毎年均等に税率を引き上げる方針とする「第3案」で御採決をいただきました。

なお、会議の際に御了解をいただきましたが、当該諮問事項に対する答申案につきまして、**資料2**のとおり素案を作成させていただきましたので御説明をさせていただきます。。

資料2の1ページ目を御覧ください。

1ページ目は運営協議会長から市長宛てた答申文となりまして、令和5年7月11日付けで諮問のありました「白岡市国民健康保険税の税率等の見直し」に対しまして、今般作成した答申書のとおり答申することを記載しています。

次の、2ページ目は答申書の表紙となりますので、3ページ目を御覧ください。

3ページ目から5ページ目が答申書の内容となりまして、1「背景」から7「付帯意見」までの7項目により内容をまとめています。

構成ですが、前段の4項目において、国保の現状や会議の開催状況及び採決に至る経緯などを記載し、後段の3項目で答案の要点となる答申事項等を記載させていただきました。

それでは、各項目について御説明させていただきます。

まず、1の「背景」については、国保制度についての説明となります。国保制度は創設以来、国民皆保険制度の中核として地域医療の確保と市民の健康増進を担ってきましたが、構造的な問題もあり、財政状況が厳しいものであること。こうした状況の改善のため、平成30年度の制度改革により、都道府県化が施行されたものの、コロナ禍や医療費の増加などにより引き続き厳しい財政状況が続いていることなどを説明しています。

また、このような状況ではあるものの、国の指針を基に、埼玉県が「国民健康保険運営方針（第3期）」の策定を進めており、方針として、令和9年度を目指とした国保税の「準統一」が示されたことから、県内すべての市町村においては、標準税率への段階的な引き上げ等が求められていることを記載しています。

次に、2の「白岡市の国保の状況」については、当市における今後の財政状況の見込み等の説明となりまして、現状のまま、税率を据え置きとした場合には赤字収支が見込まれることを記載しています。

3の「諮問事項」については、埼玉県の運営方針や市の財政状況の改善などの必要性から、今般、市長から税率の見直しに係る諮問があったこと。この諮問に対して、協議会として、市民への負担の緩和と公平性を踏まえ、市の財政状況も加味した審議が必要となったことについての

説明をしております。

4の「会議の開催について」ですが、諮問事項である税率の見直しの審議を行うため、今年の8月と11月の2回に渡って審議を行ったことなどを記載しています。

次に、今般の答申の要点となる、5の「答申事項」ですが、前回の会議で採決をいただきました、今後の税率の見直し方針と令和6年度の改正税率について、所得割と均等割それぞれの率、金額及び増減などを記載しています。

続く、6の「答申理由」につきましては、前回、前々回の会議でいただいた御意見などを踏まえ、市民の生活が苦しい状況の中、国保税の引き上げは好ましいものではないものの、市国保財政の現状や、今後の被保険者等との負担を加味して検討した結果、やむを得ず、今回の答申事項に至ったことを記載しています。

最後になりますが、7の「付帯意見」といたしまして、審議の中でいただきました御意見について、税率の改正自体はやむを得ないものの、基金なども活用し、出来る限り被保険者への配慮を欠かさず実施していくことや、今後の状況を踏まえ、見直し案については柔軟に検討を行っていくことなどを記載しています。

また、白岡市としての自主性が損なわれないよう、機会を捉えて埼玉県に市としての意見を発信していくことについても触れております。

答申案については、以上のような形で作成をさせていただきました。

会議では、それぞれの立場から御意見をいただきましたが、全員が納得できる結論には中々至れない状況の中、極力、皆様の意見を反映させられるよう記載内容について考慮しました。

また、改正方針につきましても、単年度ごとの見直しを原則としており、方針の転換などは難しいものの、次年度以降の状況により、ある程度柔軟な対応が取れるように配慮したところでございます。

なお、併せて送付させていただきました資料2参考につきましては、前回、前々回の会議の説明要旨と皆様からいただいた御意見を取りまとめたものでございます。「答申理由」や「付帯意見」はこの資料を基に御意見等を集約して作成したものでございますが、答申書への添付はないものとなります。

以上、「白岡市国民健康保険税の税率等の見直し（改正）に対する答申案」の説明を終了させていただきます。

至らない点などにつきましては、御意見等を踏まえ手直し等をさせていただきたいと思いますので、よろしく御検討賜りますようお願いいたします。

| | |
|---------|--|
| 議長（会長） | 事務局の説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 |
| 委員 | 参考までにお聞きいたします。 今般、国民健康保険の税率見直しについて会議を重ねておりまして、財政上厳しい状況下であることは分かりました。なお、今後、国保の被保険者は後期高齢者医療制度に移行することとなります。国保と同様に後期医療制度でも財政が厳しいものと思われますので、後期医療制度においても、税率等の改正を予定しておりますか。お伝えできる範囲で構いませんのでお伺いします。 |
| 事務局（課長） | 後期高齢者医療制度につきましては、広域連合という組織（団体）で運営を行っております。広域連合では原則として、2年に一度、後期高齢者医療保険料を決定することとなっておりますが、委員御指摘のとおり、後期医療制度におきましても、被保険者数の増加その他の理由により、保険料が増額される見込みでございます。 なお、改正の年次は令和4・5年の次が令和6・7年となっております。 |
| 委員 | 3ページの「2 白岡市国保の状況」の記載事項の文言に是正いただきたい部分がありますので検討をお願いします。 「国保事業における単年度の実質的な収支は、令和4年度にマイナス計上となり、令和5年度以降の収支の見込みも令和4年度よりも大きなマイナス収支が見込まれている。」の文言を「国保事業における単年度の実質的な収支は、令和4年度にマイナス計上となり、令和5年度以降は更に大きなマイナス収支が見込まれている。」と変えることで、すっきりと分かりやすくなると思いますがいかがでしょうか。 |
| 事務局 | 御指摘のとおり修正した方が分かりやすいと思いますので、修正させていただきます。 |
| 委員 | 4ページの「5 答申事項」の(1)『令和9年度に「標準保険税率」となるよう不足分（差分）を均等に4回に分けて、毎年引き上げる案』を適当とする。の部分は必要ないと思います。5ページの「7 付帯意見」として、「税率改正の方針についてはやむを得ないが、原則として単年度ごとの見直しとし、今後の状況や国・県の動向も含め、国保税の見直し率は毎年度検討すること。」としているのであるし、削除されて |

はどうですか。

また、5ページの「7 付帯意見」として、「国保財政調整基金については、準統一に向けた税率改正の際の激変緩和財源として活用することとし、現在の被保険者と後年の被保険者の負担の平準化を図ることとする。また、今後の国保財政収支の調整財源として、一定額を留保することとする。」としておりますが、被保険者の立場としては、基金の一定額を留保するのであれば、税率の改正はいらないのではないかと解釈されないので、協議会の意見としてはこの部分は削除した方が良いと思いますがいかがでしょうか。

事務局

御指摘いただきました意見のうち、「7 付帯意見」の「基金の一定額を留保することとする」の記載項目については削除させていただきたいと思います。

「5 答申事項」の(1)として記載した今後の改正方針についてですが、こちらに関しては前回までの会議でも単年度会計の原則としては不要ではないかとの意見をいたしましたが、改正率等の決定は単年度ごととは言え、ある程度先々の方針を見据えないというのも難しいことから、大枠の目標としては、毎年均等に引き上げる案により御採決をいたしております。また、短時間ですが、市の対応を相談させていただきました結果、答申事項については、答申案のとおりとさせていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか。

議長（会長）

事務局から答申事項については、原案のとおりとしたいとの提案がありましたがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声）

答申事項については事務局提案のとおりとさせていただきます。

他に、質疑はありませんか。

それでは、質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

「白岡市国民健康保険税の税率の改正に対する答申案」につきましては、本日いただいた意見も踏まえ、答申書を作成すること、また、答申書の最終校正・決定につきましては会長に一任とさせていただくことによろしゅうござりますか。

（「異議なし」の声）

| | |
|--------|---|
| | <p>御異議なしと認めます。</p> <p>よって、本件につきましては、本日の案を基に作成し、市長へ答申するということで決定いたしました。</p> <p>これ以外で何かございますか。</p> <p>それでは、特にないようすで以上で本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>委員の皆様の御協力によりまして、議事を無事終了することができました。御協力に感謝を申し上げまして、議長の役を降ろさせていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p> |
| 司会（課長） | <p>佐々木会長ありがとうございました。</p> <p>また、皆様には、慎重に御審議をいただきまして誠にありがとうございました。</p> <p>ここで、2点、事務連絡をさせていただきます。</p> <p>1つ目は、本日の報酬でございまして、</p> <p>今月中に指定の口座へ振込みをさせていただきます。</p> <p>2つ目は、次回の国民健康保険運営協議会でございますが、年明けの1月31日（水）午後1時30分から、本日と同じく、特別大會議室での開催を予定しております。</p> <p>議題につきましては、「令和6年度国民健康保険特別会計予算（案）」及び、先程担当からの説明にもございましたが、パブリックコメントの結果報告等でございます。</p> <p>委員の皆様にはお忙しいところ、短期間での会議の開催となり誠に恐縮ですが、次回も御出席を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>事務連絡は以上でございます。</p> <p>これをもちまして、白岡市国民健康保険運営協議会の会議を閉会いたします。</p> <p>本日は、長時間にわたりお疲れ様でした。</p> |

議事の顛末・概要を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 1 月 5 日

（議長（委員長・会長）その他これに準ずる者の署名）

会長

佐々木 操